

### 第3節 太郎右衛門自然再生地の現況

#### (1) 流況・水質

##### ア. 荒川の流況・水質

##### <流況>

荒川の流況係数（最大流量/最小流量）は、1972年（昭和47年）～2000年（平成12年）の平均によると、利根川（栗橋）では約60に比べて、寄居では約400と大変大きい数字となり、荒川は流量変動の激しい河川であり、洪水の制御が難しい河川といえる。

荒川本川の寄居での平水時の流況は10～20m<sup>3</sup>/sec程度であるが、秋ヶ瀬堰までに武蔵水路、市野川、入間川等と合流し、秋ヶ瀬堰での平水時の流況は50～60m<sup>3</sup>/secとなる。

しかし、久下橋（74km）から熊谷大橋（78km）の約4km区間では瀬切れが起きている。

表1-2 流量観測地点各流況の平均値（1972～2000年）単位：m<sup>3</sup>/sec

観測所名	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最低流量
寄居	1,747.19	24.60	13.84	8.40	4.66	3.50
大芦橋	4,177.28	21.65	10.48	6.11	2.65	1.59
太郎右衛門橋	1,151.55	64.13	48.90	42.57	33.52	31.18
秋ヶ瀬堰	2,142.29	81.27	57.07	47.33	37.44	19.72

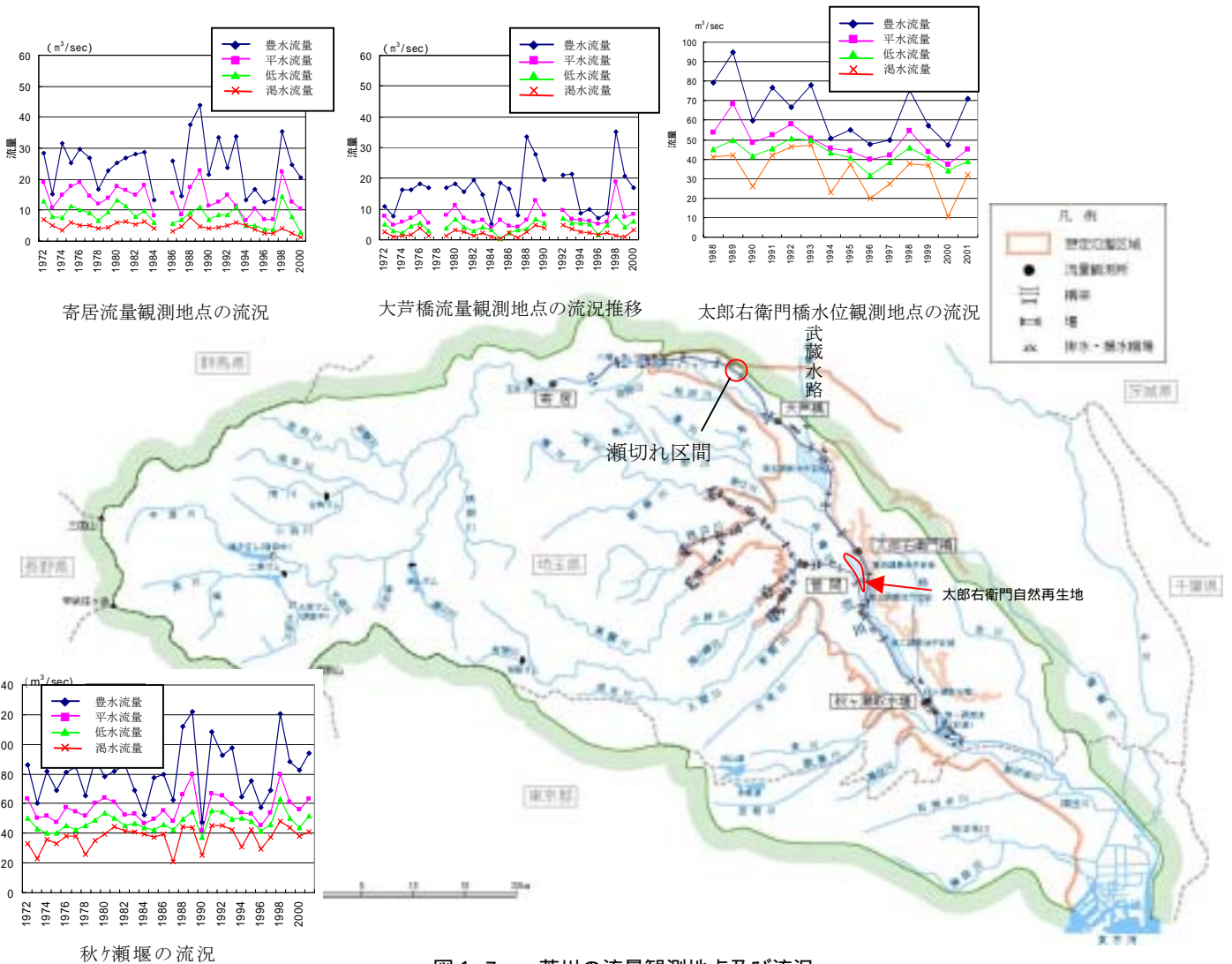


図1-7 荒川の流量観測地点及び流況

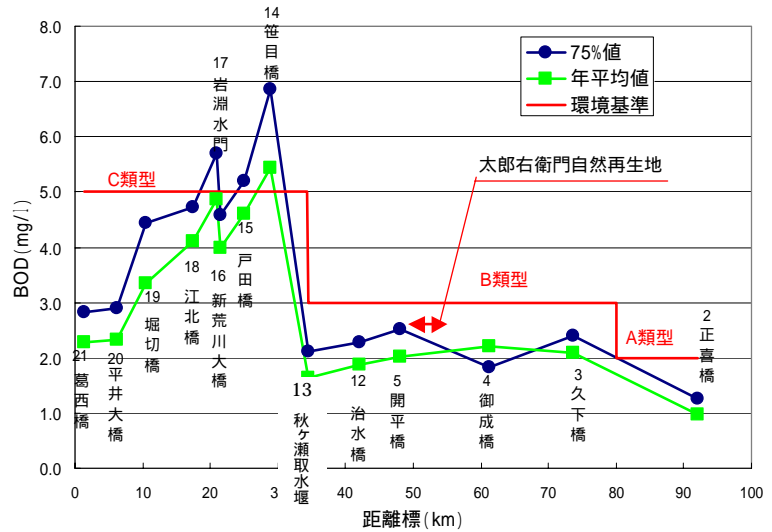
< 水質 >

荒川の水質は、環境基準に基づき上流より AA 類型～C 類型に指定されている。二瀬ダム(150km) 下流付近から越谷付近 (80km 地点) までが A 類型 (BOD 2mg/l 以下)、越谷付近 (80km 地点) から秋ヶ瀬取水堰までが B 類型 (BOD 3mg/l 以下)、秋ヶ瀬取水堰より下流が C 類型 (BOD 5mg/l 以下) となっている。

荒川中流域の久下橋から秋ヶ瀬取水堰までは、環境基準以下の水質となっているが、感潮域となる笹目橋付近から下流では、環境基準を上回る地点がある。

荒川水系公共用水水質調査地点

番号	地点名	河川
1	二瀬ダム(湖心)	荒川
2	正喜橋	荒川
3	久下橋	荒川
4	御成橋	荒川
5	開平橋	荒川
6	高麗川大橋	高麗川
7	東松山橋	都幾川
8	落合橋(越)	越辺川
9	とげ橋	小畔川
10	落合橋(入間)	入間川
11	入間大橋	入間川
12	治水橋	荒川
13	秋ヶ瀬取水堰	荒川
14	笹目橋	荒川
15	戸田橋	荒川
16	新荒川大橋	荒川
17	岩淵水門	荒川
18	江北橋	隅田川
19	堀切橋	荒川
20	平井大橋	荒川
21	葛西橋	荒川
22	不老橋	不老川



※BOD の環境基準値には平均値を用いられるが、平均値には異常値を含むことも多い。そのため、河川 BOD 値の評価には異常値を除く目的で 75%値が用いられる。

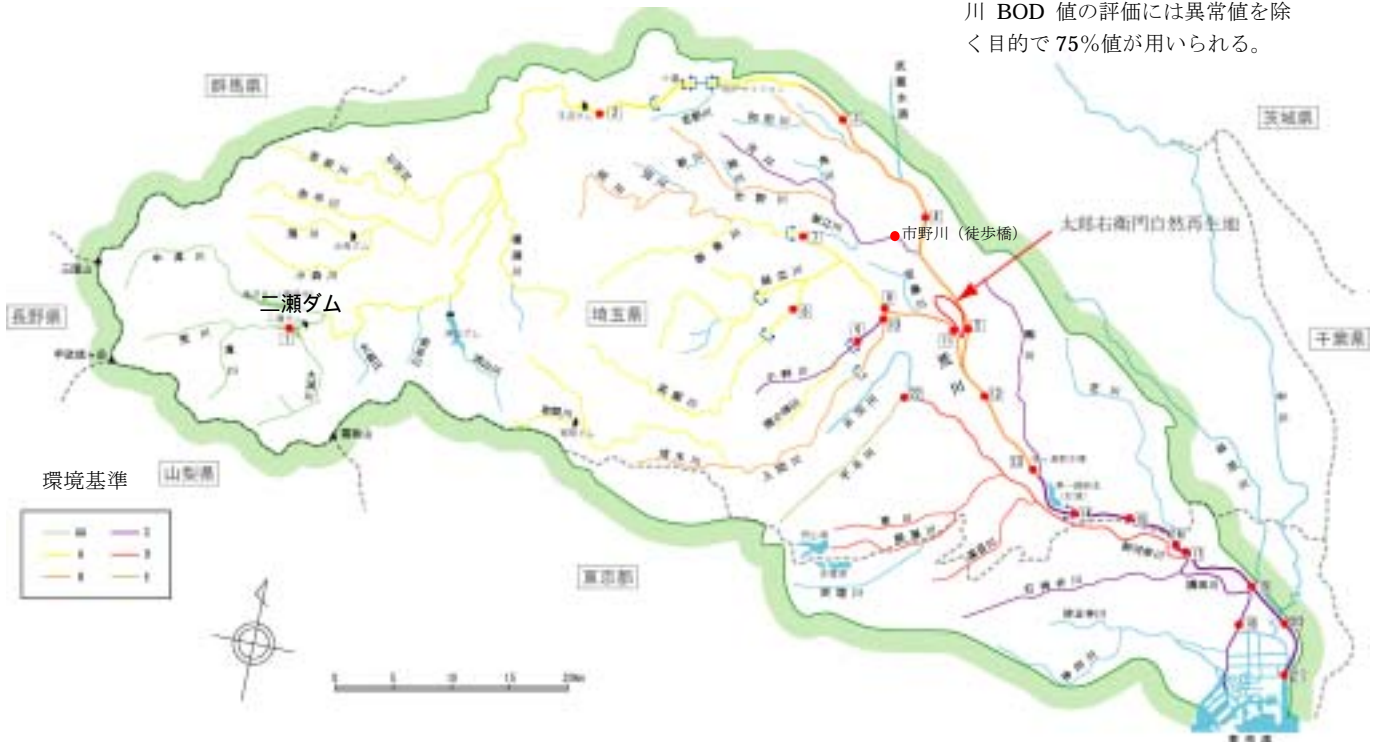


図 1-8 荒川の水質観測地点および荒川本川の水質 (1990 年～1999 年)

## イ. 太郎右衛門自然再生地周辺の流況・水質

### <流況>

荒川本川の水量は、約 64km 地点では平水時約 10m<sup>3</sup>/sec であるが、63.5km 地点で武蔵水路からの導水約 40m<sup>3</sup>/sec と合流し、太郎右衛門橋付近（約 54km 地点）では平水時で約 50m<sup>3</sup>/sec ある。太郎右衛門自然再生地周辺（約 50km から 54km 地点）では、武蔵水路からの導水によって、渇水時でも 10～40m<sup>3</sup>/sec の流量が維持されている。

### <水質>

太郎右衛門自然再生地周辺の荒川本川の水質は、上流の御成橋及び下流の開平橋における BOD の平均を取ると 1.5mg/l である。市野川(約 2m<sup>3</sup>/sec)は太郎右衛門自然再生地から 2km ほど上流で荒川本川に合流するが、市野川には生活雑排水等が多く流入しており、BODで平均 5.6mg/l と他の地点に比べ高い値となっている。また、市野川では、富栄養化の原因となる総窒素及び総リンも高い値となっている。旧流路では、止水の有機汚濁を示すCODが、下池において最も高い値を示している。

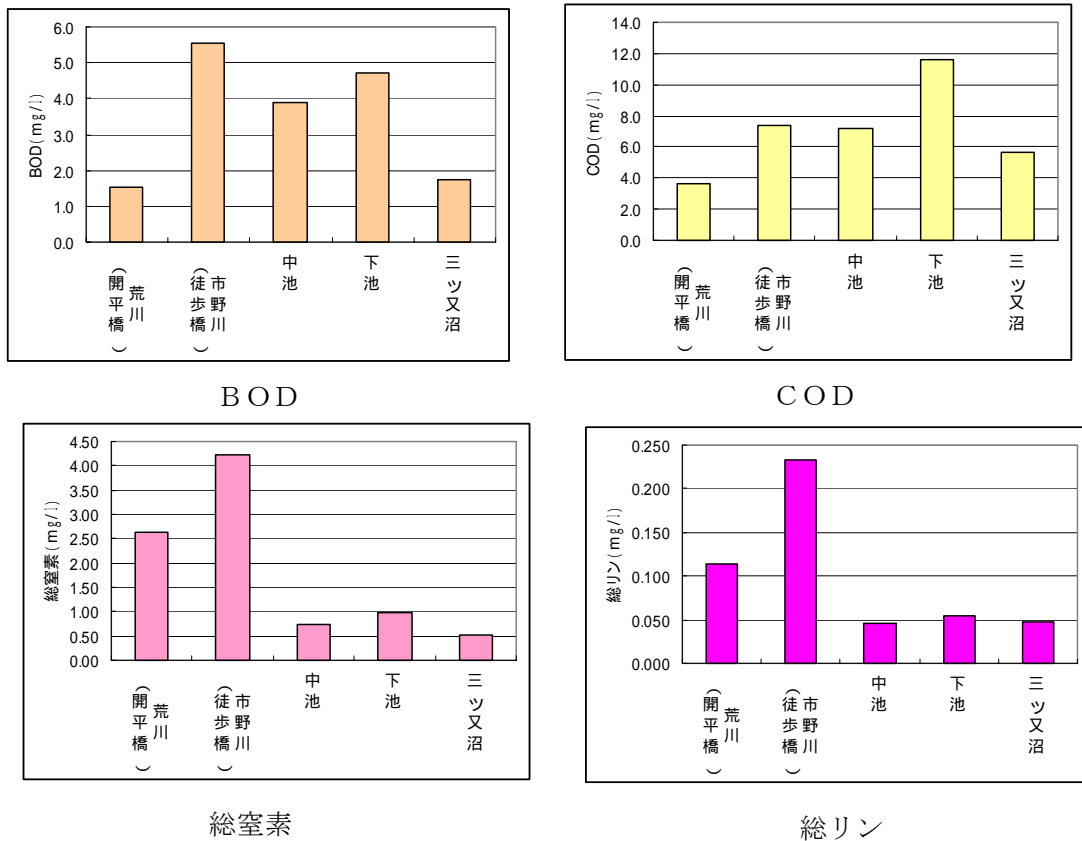


図 1-9 太郎右衛門自然再生地周辺水質

※ 本川：平成 12 年度平均（開平橋） 市野川（徒歩橋）：平成 12～平成 13 年度  
 旧流路：平成 15 年 5 月、8 月、11 月  
 なお、下池 8 月データは雷雨による濁水のため、異常値として除外している。

ウ. 太郎右衛門自然再生地の旧流路縦断図並びに堆積土厚

図 1-10

図 1-11

## 工. 太郎右衛門自然再生地への水供給状況

### ・高水時

平成6年(1994年)～平成15年(2003年)までの太郎右衛門橋水位観測所のデータと平成15年(2003年度)測量調査で得られたデータを基に、上池及び下池への高水時の流入頻度を求めた。結果は、上池では10年間に8回、下池では14回の流入があったと考えられる。そのため、年間では上池が1回弱程度下池では1回強程度、高水時に流入していると考えられる。

表 1-3 上池及び下池への高水時の流入頻度

-	1994年～2003年 (約10年間)	条件
上池流入頻度	8回	荒川との接続水路河床高の最大高さAP11.07mを越えた水位
下池流入頻度	14回	荒川との接続水路河床高の最大高さAP9.17mを越えた水位

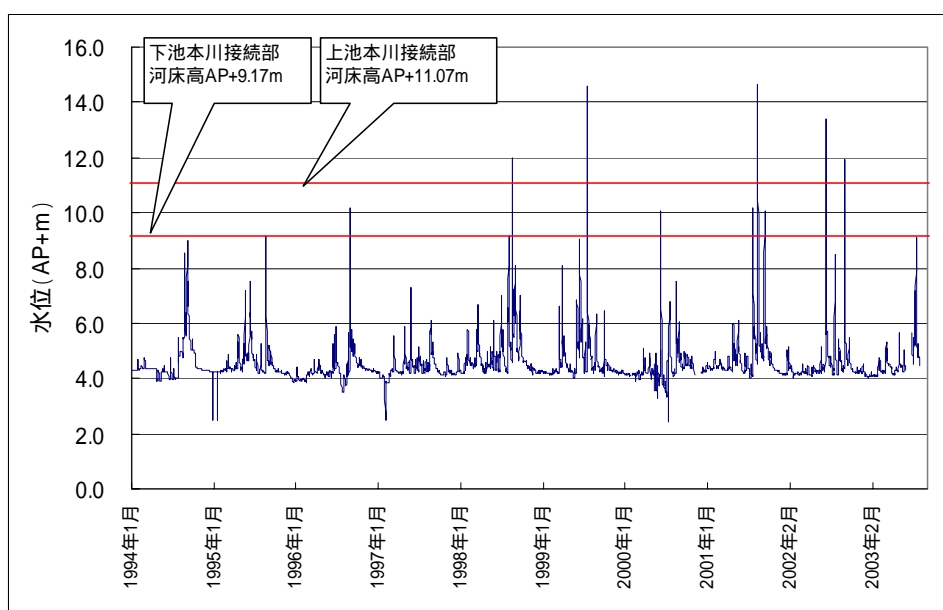


図 1-12 太郎右衛門橋水位観測所水位の変化  
1994年(平成6年)～2003年(平成15年)

### ・農業用水路

農業用水による旧流路への水供給の経路として、中池では赤城樋管からの流入(非灌漑期 0.03 m<sup>3</sup>/sec:290/sec) 平成15年12月22日調査)、下池では灌漑期に水田の落ち水の流入が考えられる。上池には農業用水の落ち水等の流入は確認されていない。

### ・地下水位

太郎右衛門自然再生地の池、特に上池ではかつて湧水によって豊かな水域が形成されていたとされる。

平成15年度のボーリング結果による地下水位の観測結果では、高水敷の地下水位は観測時点(平成15年9月～10月)では地表面から約0.5m～約4m付近にある。

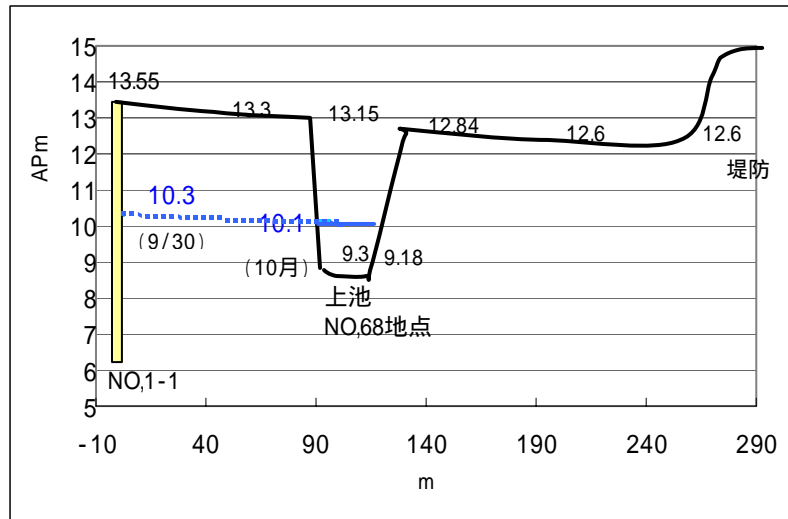


図 1-13 上池周辺の地下水の状況

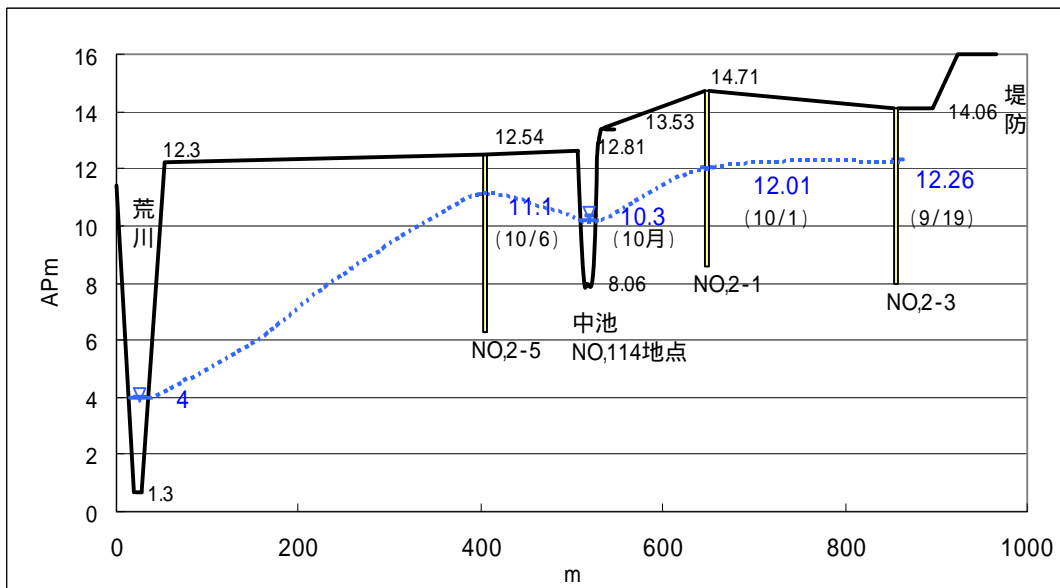


図 1-14 中池周辺の地下水の状況

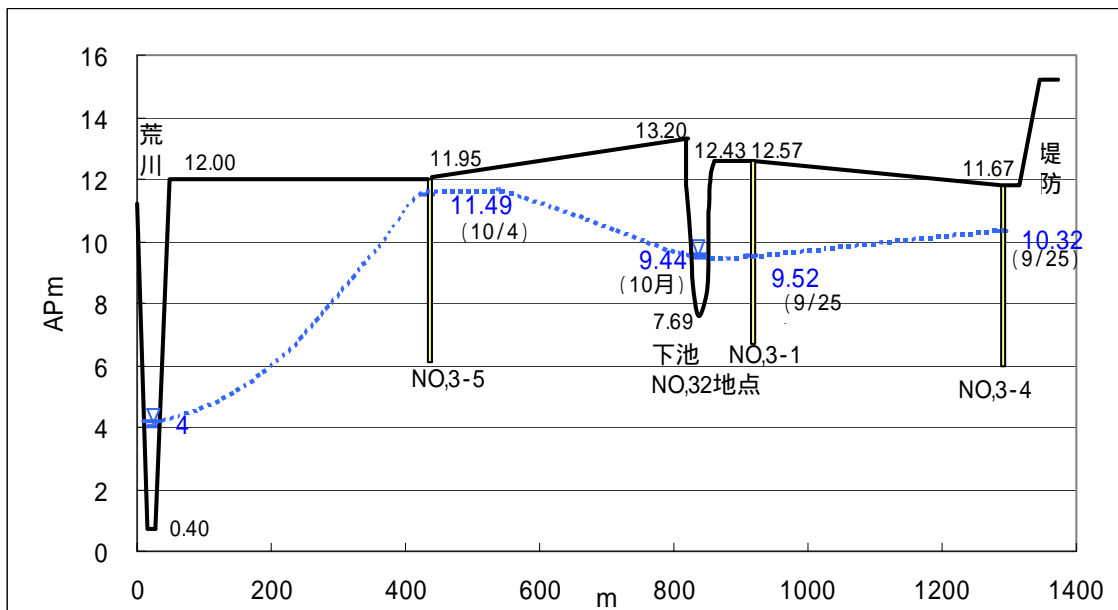


図 1-15 下池周辺の地下水の状況

## (2) 生態系

### ア. 植生

太郎右衛門自然再生地に生育している植物は、水生植物であるヒシや河畔林としてのハンノキなどの湿生植物を中心に 82 科 367 種（平成 14 年度、平成 15 年度調査）が確認されている。

旧流路周辺の自然植生は、主に旧流路の右岸側に集中している。太郎右衛門自然再生地の特徴的な植生群落としては、上池部分のオギ群落、中池の周辺の湿性地で見られるムクノキ-エノキ群落、乾燥地で見られるクヌギ群落、下池の周辺のハンノキ群落、上池および下池周辺の湿性地で見られるヨシ群落があげられる。

### イ. 動物

平成 14 年度～平成 15 年度の調査で、両生類・爬虫類ではヤマカガシや水田や池に見られるトウキョウダルマガエルなど 6 科 9 種が、哺乳類ではヨシ原やオギ原を生息環境とするカヤネズミやまとまった自然地を生息地とするホンドキツネなど 5 科 8 種が確認されている。

鳥類では、開放水面を餌場とするカイツブリやカワセミ、水辺を餌場と利用するバンやアオサギ、樹林地を生息地や餌場として利用するウグイスやオオタカなど 30 科 68 種が確認されている。

また、昆虫では 107 科 328 種が確認されている内、湿地を代表するシオカラトンボなどのトンボ類が 8 科 23 種やハンノキを食草とするミドリシジミなど蝶類が 22 科 59 種確認されている。

### ウ. 太郎右衛門自然再生地及び周辺で確認された希少動植物

太郎右衛門自然再生地では平成 8 年～平成 15 年の調査で、10 類 60 科 79 種の希少動植物が確認されている。このうち、メダカやタコノアシなど環境省レッドデータブックに掲載されている種は 17 種で、埼玉県レッドデータブックには 79 種全種が掲載されている。

また、当該地の生物に詳しい方 5 名と、かつて当該域で釣りをしていた方 3 名へのヒアリング調査により、当該地で 1940～1970 年頃に見られた生物として、表 1-4 に示す、ニホンアナグマやメダカなど 21 種の希少種が確認された。このうちニホンアナグマやタマシギなどの 12 種は、平成 8 年～15 年の調査では確認されていない種である。

生物種の減少の原因に関しては、様々な要因が複雑に関わっているため、明確な原因を特定することは困難であるが、近年確認されない種について、おおよそ下記のことが言えると考えられる。

- ・ 確認されている種のうち、ニホンアナグマは当該地区周辺では絶滅したものとされている。
- ・ クイナ、タマシギに関しては、荒川中流部全域において生息環境である湿地環境が減少したため、近年個体数が少く、確認されないものと考えられる。
- ・ ニホンアカガエル、ホトケドジョウ、ヤリタナゴ、ドブガイ、ゲンゴロウ、サクラソウ、ホザキノフサモは水質の悪化、農薬の使用等が原因で激減あるいは当該地区では絶滅したものと考えられる。
- ・ ギバチ、モクズガニは本川を生息環境としており、かつては本川との繋がりが濃かったことを示す種と考えられる。

表 1-4 太郎右衛門自然再生地で確認された希少種

確認種			希少種の指定状況		昭和15～45年頃 (1940～1970年頃) に見られた種			平成8～平成15年度 (1996年～2003年) 確認種			生息・生育環境			
類	科	種 1	NO	環境省 RDB 2	埼玉県 RDB 3	上池	中池	下池	上池	中池		下池		
哺乳類	ネズミ科	ホンシュウジネズミ	1									河畔、水辺、林縁のヤブ等に生息する。		
		ホンダカヤネズミ	2		NT1,2							ヨシ、オキなどに採集を作り生息する。		
	ウサギ科	キュウシュウノウサギ	3		NT2								食物となる植物が多く、隠れ場所の多い林や草原を好む。	
		イヌ科	ホンダタヌキ	4		NT2							樹林地から田畑及び住宅地近くまで生息する。	
	イタチ科	ニホンアナグマ	5		VU								農耕地や森林、原野、葉落層に生息する環境を好む。	
鳥類	サギ科	ヨシゴイ	7		VU							森林や灌木林に生息し、巣穴は斜面や大岩、木の根元を利用する。		
	タカ科	オオタカ	8	VU	VU(NT2)								夏鳥として渡来し、湿地で繁殖する。	
		ツミ	9		NT2								アカマツなど大木に営巣し、小鳥類を捕食する。	
		ノスリ	10		(VU)								低地から山地の樹林地に営巣する。	
		サシバ	11		CR								山地で繁殖し、冬、河川敷などで越冬する。	
		ハヤブサ科	チョウゲンボウ	12		NT2							クヌギなどの大木に営巣し、湿地でカエル等を捕食する。	
	キジ科	ウズラ	13	DD	EN(VU)								川沿いの岩壁等に営巣し、小鳥やカエルなどを捕食する。	
		クイナ科	クイナ	14		(VU)								乾燥草原地に生息する。
			ヒクイナ	15		CR								河岸や池沼のヨシ原や湿地環境に生息する。
			バン	16		VU								冬鳥として渡来し、越冬する。水生植物が繁茂した水辺に生息する。
		チドリ科	タゲリ	18		(NT2)							開放水面を餌場とする。	
		タマシギ科	タマシギ	19		CR(EN)								広い湿地植物帯で繁殖する。開放水面で水車を餌とする。
			フクロウ科	コミズク	20		(VU)							冬鳥として渡来し、水田等湿地で越冬する。
		カワセミ科	カワセミ	22		NT2								広い水田地帯で繁殖 越冬する。
			ツグミ科	ルリビタキ	23		(NT2)							生息上位種としてまとまった自然環境に生息し、樹林地の改変などにより生息環境に対する影響が懸念される。
		ウグイス科	ウグイス	24		NT2								平地、山地の大木に営巣し、昆虫類を餌とする。
	アトリ科		ベニマシコ	26		(NT2)							開放水面を餌場とする。	
	爬虫類	イシガマ科	イシガマ	27		VU							樹林地に生息する。	
		ヘビ科	ジムグリ	28		VU							ササ藪をともなう低木林、林縁などに生息する。	
ヒバカリ			29		NT2							夏鳥として渡来し、ヨシ原を中心に営巣する。		
クサリヘビ科		マムシ	30		(NT)							河川沿い、灌原周辺の灌木地、藪地等で繁殖する。		
両生類	アカガエル科	ホシアカガエル	31		(NT)							池等水域に生息する。近年減少が著しい。		
	ツチガエル科	ツチガエル	32		NT2							林の朽木や落ち葉の下に潜む。		
魚類	アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	33		NT2							水辺でカエルや小魚を捕食する。		
	コイ科	キンブナ	34		NT2							草地や樹林地でネズミ等を捕食する。		
		ヤリタナゴ	35		EN								周辺に樹林地、草地のある池沼や水田に生息する。	
	ドジョウ科	ホトケドジョウ	36	EN	CR							池、水田に生息する。		
	ギギ科	ギギ	37		VU	EN						水田、草地に生息し水田周辺の土中に穴を掘り産卵する。		
甲殻類	ナマズ科	ナマズ	38		VU							水生植物のある浅瀬に生息する。		
	メダカ科	メダカ	39		VU	VU						河川の下流や支流、灌漑用水、湖沼に生息し二枚貝に産卵する。やや流れのあるところを好む。		
	スマエビ科	スカエビ	40		EN							湧き水由来の細流に生息する。		
貝類	イワガニ科	モクスガニ	41		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
	モノアラガイ科	ヒメモノアラガイ	42		DD							湧き水由来の細流に生息する。		
		モノアラガイ	43	NT	DD								湧き水由来の細流に生息する。	
	イシガイ科	イシガイ	44		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
昆虫	トンボ科	ドクダミ	45		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
	セセリチョウ科	ギンイモモンジセセリ	46	NT	NT2								湧き水由来の細流に生息する。	
		アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ	47		NT1							湧き水由来の細流に生息する。	
	シジミチョウ科	ミドリシジミ	48		NT1							湧き水由来の細流に生息する。		
	タテハチョウ科	ヒオドリクチョウ	49		VU							湧き水由来の細流に生息する。		
	ジャノメチョウ科	ジャノメチョウ	51		NT2								湧き水由来の細流に生息する。	
		ヤマモガシ科	オナガミズアオ	52		LP							湧き水由来の細流に生息する。	
	ハナアブ科	ハチモドキハナアブ	53		NT1							湧き水由来の細流に生息する。		
	シリヤゲムシ科	ヤマドリリアゲ	54		CR							湧き水由来の細流に生息する。		
	ゲンゴロウ科	ゲンゴロウ	55	NT	DD							湧き水由来の細流に生息する。		
	ホタル科	ヘイケボタル	56		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
	アメンボ科	エサキアメンボ	57	NT	NT1								湧き水由来の細流に生息する。	
		ハネナシアメンボ	58		NT1								湧き水由来の細流に生息する。	
	ミズムシ科	ミヤケミズムシ	59		VU							湧き水由来の細流に生息する。		
	キリギリス科	エソコムシ	60		(NT)							湧き水由来の細流に生息する。		
	コオロギ科	オナガササキ	61		(NT)								湧き水由来の細流に生息する。	
		クマコロギ	62		(NT)								湧き水由来の細流に生息する。	
	スズムシ科	スズムシ	63		NT1							湧き水由来の細流に生息する。		
	ヤママコ科	ネアカヨシヤンマ	64		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
	トンボ科	ヒメアカネ	65		NT2							湧き水由来の細流に生息する。		
クモ類	コガネグモ科	コガネグモ	66		EN							湧き水由来の細流に生息する。		
	ホウライシダ科	ミズウラボシ	67		VU							湧き水由来の細流に生息する。		
植物	ユキノシタ科	タコノアシ	68		VU							湧き水由来の細流に生息する。		
	バラ科	ナガボシシロワレモコウ	69		NT							湧き水由来の細流に生息する。		
	トウダイグサ科	ノウルシ	70	VU	NT							湧き水由来の細流に生息する。		
	ヒシ科	ヒシ	71		EN							湧き水由来の細流に生息する。		
	アリノトウグサ科	赤ザキノフサモ	72		EN							湧き水由来の細流に生息する。		
	セリ科	エキサイゼリ	73	EN	CR							湧き水由来の細流に生息する。		
	サクラソウ科	サクラソウ	74	VU	CR							湧き水由来の細流に生息する。		
	シソ科	ミソコウジュ	75	NT	VU							湧き水由来の細流に生息する。		
	キク科	カワランシジ	76		EN							湧き水由来の細流に生息する。		
	フシバ科	フシバ	77	VU	EN							湧き水由来の細流に生息する。		
	ミクリ科	ミクリ	78	NT	VU							湧き水由来の細流に生息する。		
	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ	79	CR+EN	CR+EN							湧き水由来の細流に生息する。		
合計	10種60科79種	-	17種	79種	11種	12種	2種	20種	43種	45種				

1: 環境省植物目録(1987)及び日本産野生生物目録(脊椎動物編、無脊椎動物編)、原色日本蕨苔類図鑑 保育社(1994)参照。  
 2: 環境省レッドデータブック(環境省RDB) 植物 (2000年)、哺乳類(2002年)、爬虫類・両生類(2002年)、鳥類(2002年)、無脊椎動物(2000年) <カテゴリー> 5  
 絶滅(EX) 絶滅危惧 類(CR+EN) 絶滅危惧 A類(CR) 絶滅危惧 B類(EN) 絶滅危惧 類(VU) 準絶滅危惧(NT1, NT2) 情報不足(DD) 絶滅のおそれのある地域個体群(LP)  
 3: 埼玉県レッドデータブック(動物編:2002年、植物編:1997年)(埼玉県RDB)、カテゴリーの分類は環境省レッドデータブックを参照。  
 但し動物編:地帯別危惧種(RT)、また、動物は、地域別の低地帯(荒川以西)で選出されている種を選定  
 鳥類:( )内は越冬鳥  
 鳥類以外の種:( )内は今まで荒川以西での確認がなく、カテゴリー化されていないため大宮台地のカテゴリーを参照し選定した。  
 4: 市史編集者、観察会開催者、猟師の方等、地元生物に詳しい方へのヒアリング調査による。  
 埼玉県「平成8年度 川島郡市林(仮称)自然環境調査報告書 平成9年3月」  
 荒川上流河川事務所「平成14年度 荒川生態系モニタリング調査業務報告書 平成15年3月」  
 荒川上流河川事務所「平成15年度 荒川生態系モニタリング調査業務報告書 平成16年3月」  
 なお、平成8年度調査では、上池は調査されていない。





ホンドギツネ



ヨシゴイ



サクラソウ



サシバ



メダカ



ナガボノシロワレモコウ



カワセミ



ハネナシアメンボ



ノウルシ



タマシギ



コムラサキ



エキサイゼリ



ヒクイナ



ミドリシジミ



ミクリ

図 1-16 太郎右衛門自然再生地で確認された代表的な希少種の写真

出典；ヒクイナ、ヨシゴイ リバーフロント整備センター「川の生物図典」

### (3) 土地利用

#### ア. 土地利用の変遷

荒川下流域は、江戸時代から都市化が進んでいたが、昭和30年以降の高度経済成長により中流域でも都市化が進み自然環境は喪失していった。太郎右衛門自然再生地周辺では、1950年代には樹林地が27%、水田が30%、市街地が39%であったが、1990年代には樹林地が4%、水田が49%、市街地が43%と、樹林地が著しく減少し、現状では荒川の河川部のみが連続した自然環境となっている。

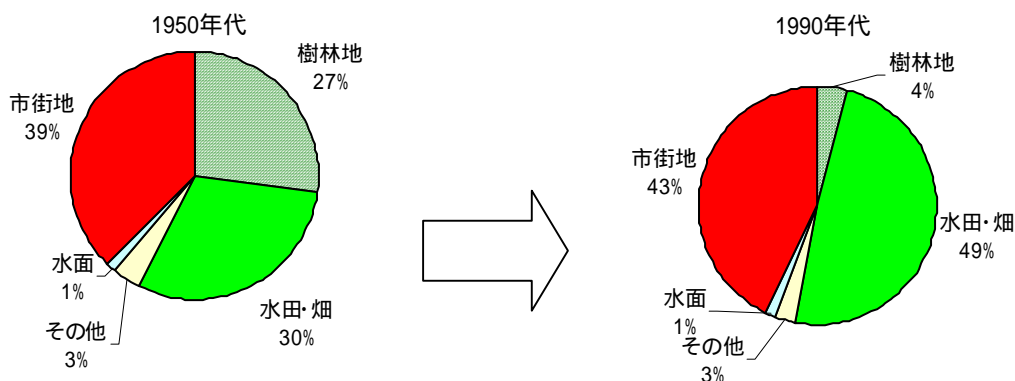


図 1-17 荒川中流域太郎右衛門周辺地区の土地利用の変遷

出典：荒川流域みらい会議資料

#### イ. 太郎右衛門自然再生地の土地利用状況

太郎右衛門地区自然再生地周辺の土地利用状況は、畑・牧草地が31%、水田が23%、人工地が13%であり、水田や畑といった耕作地が全体の5割以上を占め、特に、旧流路の右岸側のほとんどは農用地区域に設定されている。

また、太郎右衛門地区自然再生地は全域が近郊緑地保全区域、市街化調整区域として指定されている。

### (4) 治水・河川環境に関する計画

#### ア. 荒川水系工事实施基本計画

荒川の治水計画は、明治43年(1910年)、大正2年、3年(1913年、1914年)の洪水を対象として、基本高水のピーク流量を寄居地点において $6,050\text{m}^3/\text{sec}$ とし、ダムによる調節及び遊水地による逡減を見込み岩淵地点において $4,170\text{m}^3/\text{sec}$ とする改修計画が大正7年に策定され、その後、昭和22年(1947年)のカスリーン台風など、計画を上回る洪水に再三みま



図 1-18 計画している洪水流量の配分図

われたことや流域の社会情勢の変化に対し、治水安全度の向上が求められ、昭和48年（1973年）に計画を全面的に改定し、現在の「荒川水系工事实施基本計画」が策定された。

計画では、基本高水時のピーク流量を基準地点岩淵において  $14,800\text{m}^3/\text{sec}$  とし、このうち上流ダム群及び中流部の川幅の特に広大な部分に設置する調節池群(第1調節池～第5調節池)により  $7,800\text{m}^3/\text{sec}$  を調節し河道への分配流量を  $7,000\text{m}^3/\text{sec}$  とするものである。

本計画において、太郎右衛門自然再生地は、第4調節池計画地(P52参照)に位置付けされている。

表 1-5 調節池諸元(案)

調節池	池内面積 km <sup>2</sup>	池内計画高水位 AP+m	調節容量 万m <sup>3</sup>	調節量 m <sup>3</sup> /秒
第1調節池	5.9	11.925	3,900	3,450
第2調節池	4.9	14.763	3,700	
第3調節池	2.1	15.675	1,500	
第4調節池	3.2	16.853	2,500	
第5調節池	5.5	22.171	2,900	
計	21.5	-	14,500	4,300

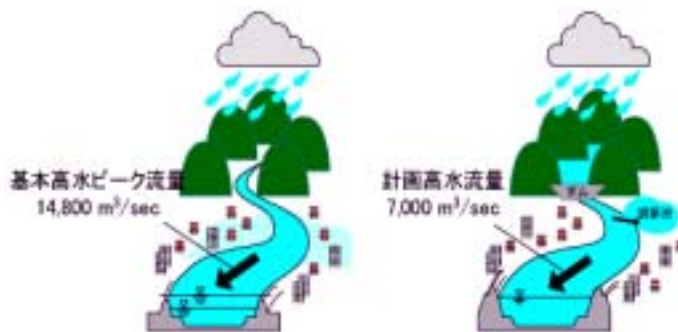


図 1-19 高水流量のイメージ

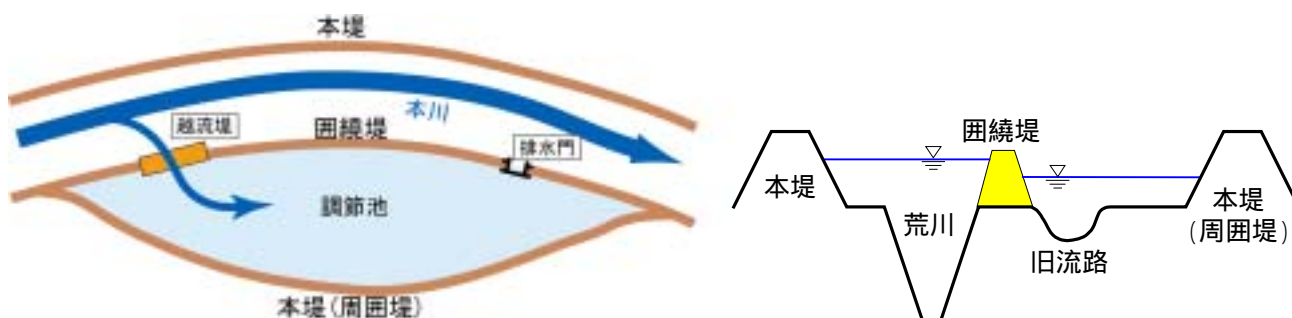


図 1-20 調節池イメージ図



図 1-21 荒川で計画されている各調節池の位置

## イ. 荒川河川整備計画

平成9年（1997年）の6月に改正された「河川法」により、これまでの治水、利水に加え「河川環境の整備と保全」が新たに位置付けられるとともに、地域・流域との連携、住民意見の反映が今後の川づくりの重要な項目として設定された。改正された河川法では「荒川水系工事实施基本計画」に代わり、今後、河川を整備・維持管理していくにあたっては、河川の整備について、長期的な目標となる洪水の流量など基本的な事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後概ね30年後を目標に地域の特性や歴史・文化なども考慮した荒川にふさわしい姿を記した具体的な「荒川河川整備計画」を定めることとされている。

現在、平成13年（2001年）3月に設立され、流域住民、学識者、関係市町村及び河川管理者（国土交通省、埼玉県、東京都）が参加した「荒川流域みらい会議」等において、「荒川河川整備計画（案）」策定にむけた意見の集約が進められている。

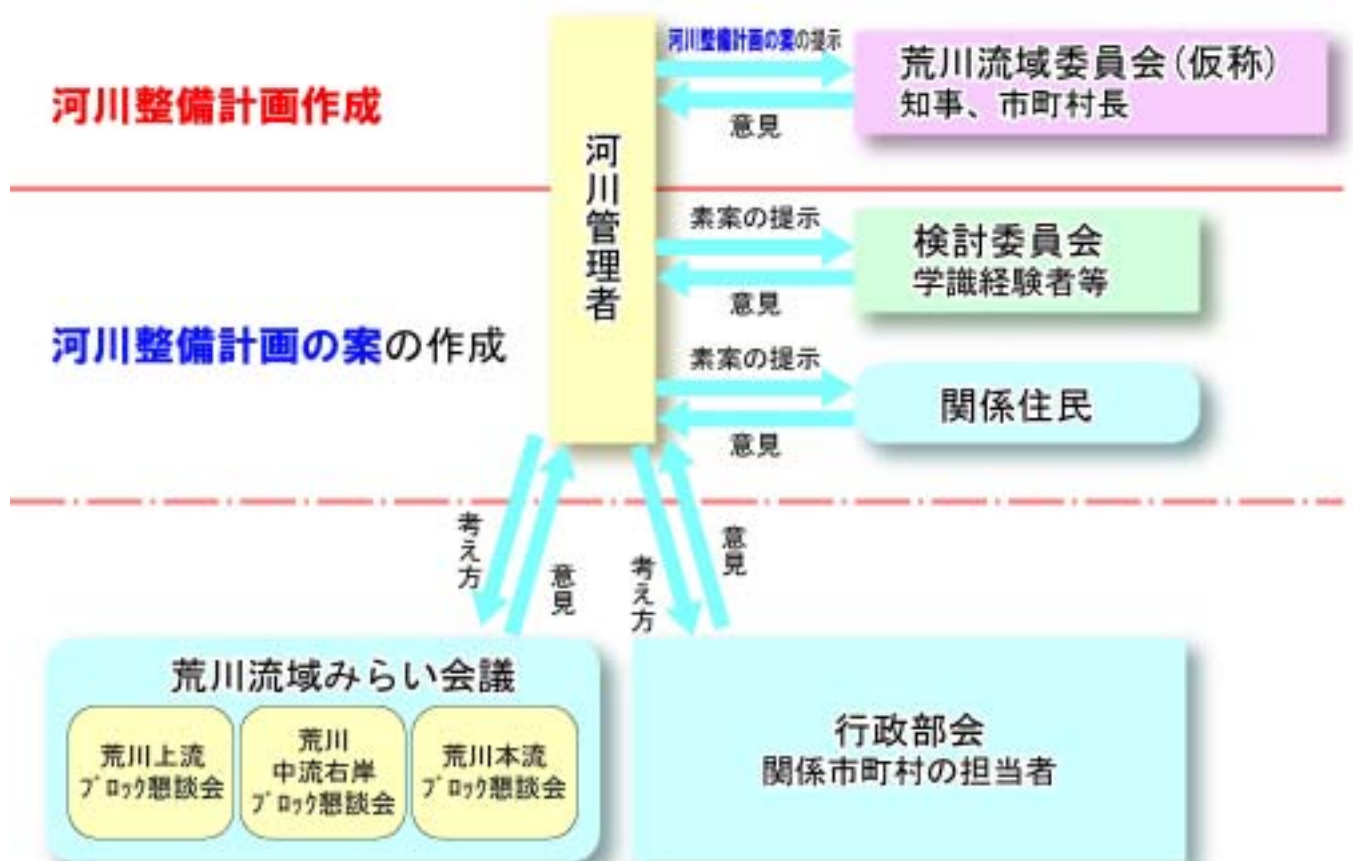


図 1-22 荒川河川整備計画策定に向けた組織

## ウ. 荒川水系河川環境管理基本計画

河川環境基本計画は、昭和 56 年（1981 年）12 月の河川審議会の答申により、河川環境の保全と創造に係わる施策を総合的かつ計画的に実施するため河川環境管理の基本計画を作成することとされている。

荒川では平成 2 年（1990 年）3 月に、河川管理者である旧建設省関東地方建設局、埼玉県並びに東京都によって、流域の動向や将来の見通しに基づいた長期的かつ広域的な視野に立って、荒川水系の望ましい河川環境を保全・創造するための「荒川水系河川環境管理基本計画」を作成している。策定に当っては、河川環境に関わる各分野の学識者、沿川自治体、河川管理者並びに水資源開発公団で構成する「荒川水系河川環境管理協議会」を設置し、その意見を求めた。

また、「荒川水系河川環境管理基本計画」に基づき、河川空間環境の保全と利用を適性に行うため、河川区間を計画対象区域として、「荒川水系河川空間管理計画」が策定された。

当該地区は、高水敷や河岸を利用し、公園や護岸の整備によって、各種レクリエーション、スポーツ活動等ができる場として利用する「整備ゾーン」に区分されている。

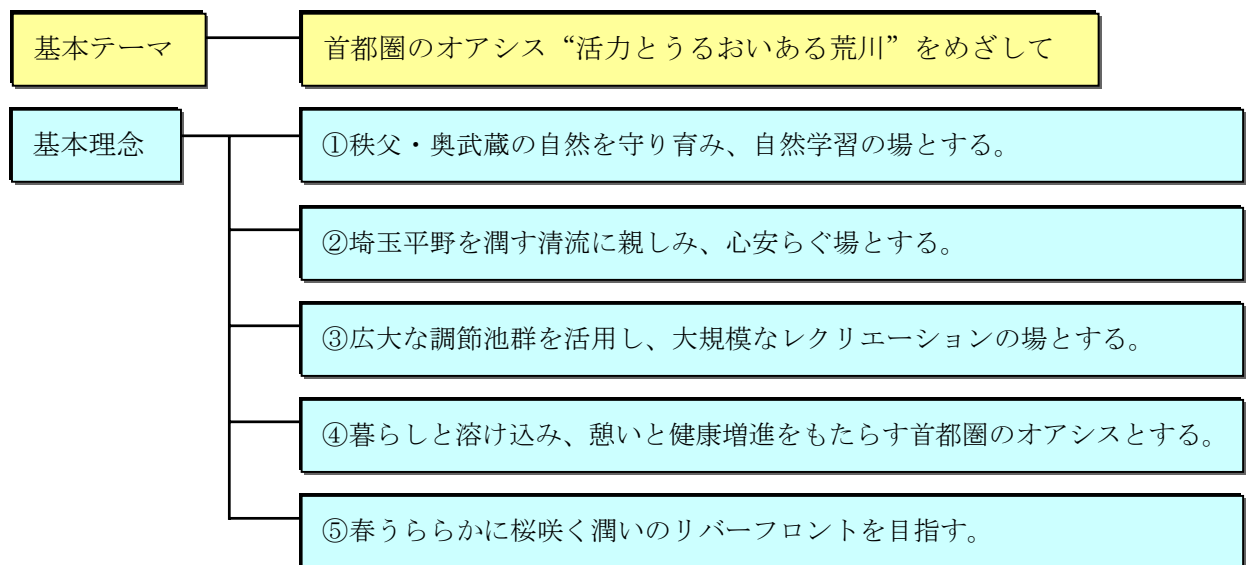


図 1-23 荒川水系河川環境管理基本計画の基本テーマおよび 5 つの基本理念



## (5) その他当該地区に係わる構想等

### 自然環境の総点検等に関する協議会

政府が進める都市再生プロジェクトに関連して、平成13年(2001年)12月4日に都市再生本部で決定された都市再生プロジェクト「まとまりのある自然環境の保全」を具体的に推進するため、国土交通省を始めとした関係省庁と東京都など七都県市による「自然環境の総点検等に関する協議会」が設立された。

この協議会の中間報告として、首都圏50km圏内を対象とし、生物多様性保全の場や人とのふれあいの場といった自然の多面的な機能を評価した、「保全すべき自然環境の総点検」において、太郎右衛門地区を含む「荒川・江川ゾーン」は、首都圏の保全すべき自然環境の1つとして選出されている。

### 川島都市林(仮称)計画

埼玉県において、都市公園整備の一環として、太郎右衛門自然再生地の下池周辺部を対象地区とし、荒川中流域の自然と風景を守り、次世代に引き継ぎ、荒川の豊かな自然環境と魅力ある田園環境を楽しみ、ふれあい学ぶことを目的とした農林公園の整備を計画している。

### 荒川エコロジカル・ネットワーク

荒川上流河川事務所では、荒川ビオトープや三ツ又沼など、自然の拠点の保全・整備を進めている。荒川流域全体の自然のつながりを強化するためには、第一段階として、生態系が健全に機能する、ある程度まとまった「核」となる自然の拠点を守り、その自然を回復させることが重要である。さらに第二段階として、それらを川、谷地、傾斜林などを軸として互いに結び、市街地の自然とつなげていくことで、荒川流域全体の自然を豊かにしていくことを計画している。

太郎右衛門自然再生地は、上下流に位置する荒川ビオトープ、三ツ又沼ビオトープや周辺の北本自然公園などをつなぐエコロジカル・ネットワークの核として重要な地域である。

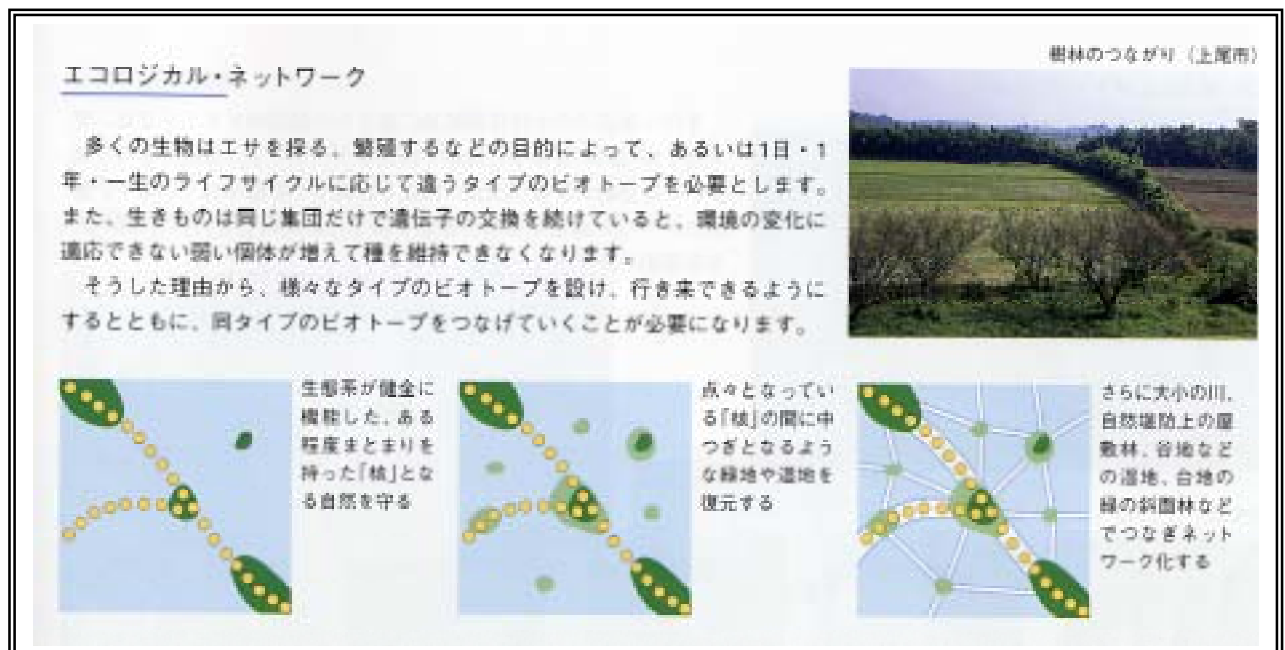


図1-24 エコロジカル・ネットワークの考え方

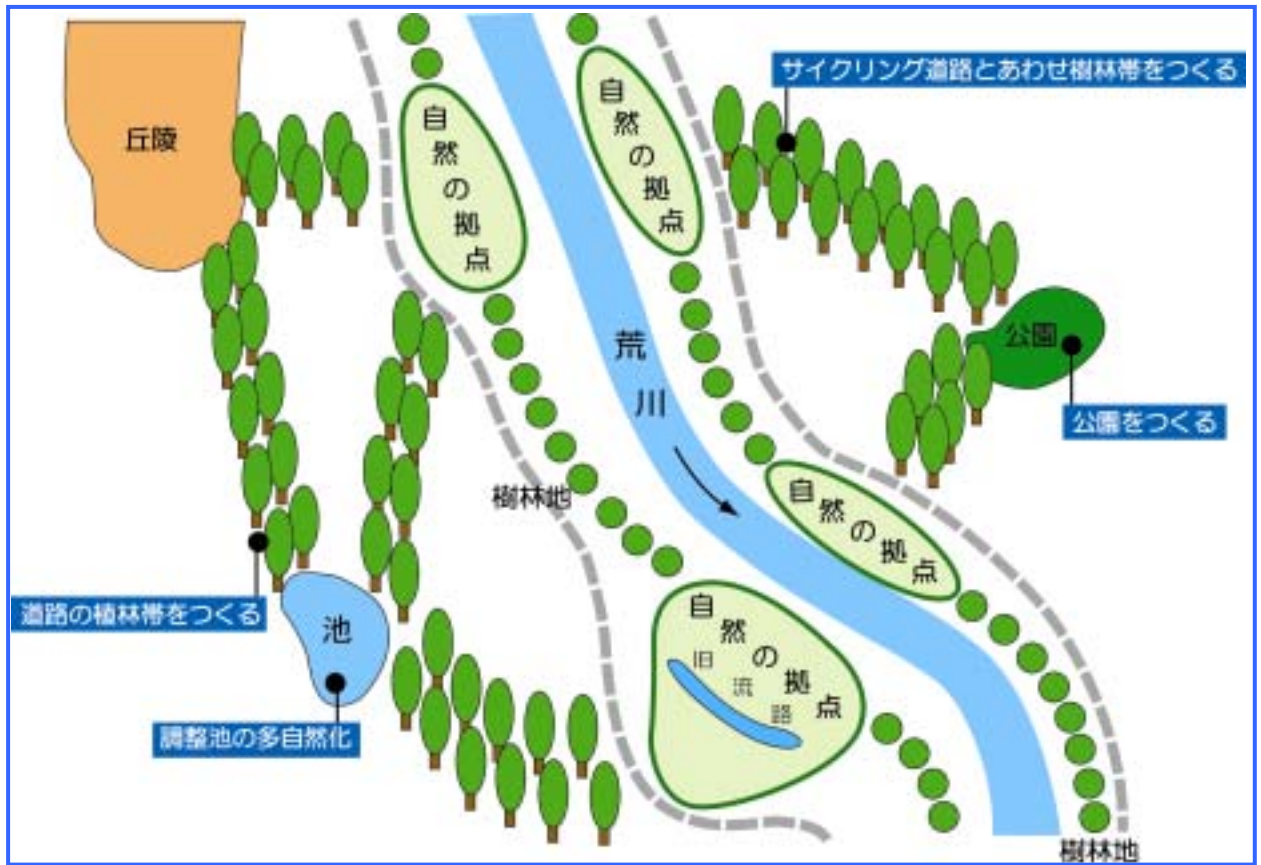


図 1-25 荒川流域でのエコロジカルネットワークの概念図